

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第1回会議

議事概要

日時 令和5年9月28日(木)

10:00～12:00

場所 岡山県立図書館多目的ホール

1 開 会

2 会長・副会長の選出

委員互選により会長に熊谷委員、副会長に平井委員選出

3 議 事

- (1) 第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議において審議することが考えられる事項について
- (2) 調査審議の進め方について
- (3) 岡山県内の公民館の現状について

4 閉 会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

<議事概要>

○事務局「資料2～4」により第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議において審議することが考えられる事項について事務局が説明

会長	御意見、御質問はあるか。
委員	テーマ案では「取組」となっており、先ほどウェルビーイングというのは個だけではなく場がよくなることだと説明があったが、公民館という「場」が持つ機能がどう変わるかではなく、あくまで「取組」に焦点を絞るのか。
事務局	「取組」だけでなく「場」も含めてご議論いただければと思っている。この後、公民館の現状等についても説明するため、御意見を頂戴したい。

会長 「ウェルビーイング」が追求するものは、「個人」の幸せと、集団や地域といった「場」がより良くなることの両方があるが、「個」の学び・幸せと「場」の学び・幸せ両方のウェルビーイング実現に向けて、公民館の果たす役割、あり方を探っていこうということが提案の趣旨である。

委員 子ども、若者、障害者に焦点を当てるとのことだが、地域社会には我々と異なる文化や宗教観を持つ技能実習生や外国人労働者もいる。我々と物の見方が異なる方とも地域でどう協調を取るか、そういった観点も必要である。

会長 外国の方の就労が増えてきていることから、多文化共生は課題であり、社会的包摂を考えるには、当然、そうした人たちも含めた生涯学習、社会教育の場という観点は守備範囲になると思われる。

委員 公民館というと、公民館自体が主催して事業を行うことが頭に浮かぶが、公民館の力にも限界はあり、外とのネットワーク、例えば図書館や社会福祉協議会などとの連携した活動が必要である。公民館単独で頑張ってしまうのではなく、行政も含めどれだけ周りを引き込んでいくかが大切だ。公民館を中心とした地域全体の連携についても論議したい。

会長 とても大切な御指摘だ。主催講座を企画・運営することは、公民館の中心的な業務の一つであるが、岡山県の公民館でも、館長1人のみの体制が増えてきており状況は厳しい。そうした中における公民館の在り方として、福祉や関係部局、NPO等との連携を考えていくことが現実的である。

委員 公民館職員としての意見だが、「公民館」という場をうまく活用してもらえたらと思う。公民館の利用には、NPO法人や企業が使う場合等、一部制約もあるが、様々な方が集まる場になればと思いながら事業を企画している。

公民館は高齢者が集う場というイメージがあるが、誰もが気楽に立ち寄ってもらえる場にし、うまく活用してもらえる事業ができればいいと考えている。

会長 公民館をうまく活用することは大事であるが、公民館の重要性だけを指摘して、公民館だけに無理難題を押しつけることにならないよう、皆さんの御意見を聞きながら進めていきたい。

委員 テーマや方向性については当案でよいと思うが、周りの場や、誰が、あるいはどの年代がどのような状態になったら、ウェルビーイングすなわち良い

状態が実現できた、と評価できるか、評価指標があるとよいのではないか。

資料4に評価指標となりうる要素が示されているが、全てを評価の指標とすることは難しい。岡山県としてポイントとなるべき指標を示せば、公民館は、その指標達成に向けて、「人を繋ぐ」という地域のコーディネーター的役割が果たしやすくなるのではないか。

会長

岡山県として、どういう状況であればウェルビーイングの達成ができているかというポイントを、我々なりに発信していくことは大切である。どういう状態がウェルビーイングなのかをしっかりと考えた上で、議論を進めていきたい。

委員

社会的包摂の実現という中で公民館の事業を考えたとき、子どもや若者だけでなく、障害者を焦点にする取組事例についての議論は大切である。公民館の社会教育施設としての機能を強化していくには、社会参加に制約がある人たちの視点を考える必要がある。

公民館にデジタル機器を導入することや、Wi-Fi整備など、施設や設備を時代に合ったものにし、全ての世代のデジタルデバイド解消をしていくことが大事である。学校で一人一台端末を使用している子どもたちが教える側になるような取組も面白いかなと思う。

また、生成AI等についても、注意点もあるが活用できることがあるのではないか。対面の重要性もコロナにより認識されたが、新しい視点を入れた調査、研究をしていくのもよいのではないか。

会長

コロナ禍を機に公民館におけるデジタル化は進んできているが、ハード面に関しては、市町村によってかなり差があるのが現状ではないか。デジタルデバイド解消という視点も必要だ。

委員

社会的包摂となると、福祉的な観点も考えられる。ウェルビーイングを考えると、教育と福祉を往還するような議論になるかと思うが、どこで線引きをするのか。資料を見るとあくまでも学習面における社会的包摂のようだが、学習に至るまでの生活面についても、本来、社会的包摂の範疇である。福祉と教育のどの境界までを今回議論していくのか確認したい。

会長

「社会教育」は教育委員会の所管だが、「生涯学習」となると、あらゆる場面が想定されるため、教育委員会だけでなく福祉等様々な部局も関連してくる。当会議は「生涯学習審議会」と「社会教育委員の会議」を兼ねているため、どこまでを範疇にするかは、皆さんと議論する中で確認しながら進めていきたい。

- 委員 障害を持った当事者の姿や思いをわかってもらうには、当事者自身が発信することに意味があると感じている。障害と言っても、当事者が、交流の場や、学習の場へ参加しやすい場作りが必要である。
また、公民館利用者のほとんどが50代～70代であり、40代以下が少ないという状況を考えると、若年層に対して、障害を持った当事者の姿や思いをどう届けるか、わかりやすい取組が必要である。
- 会長 公民館の事業として、来館している人だけを対象にするのではなく、アウトリーチとしてこちらから手を差し伸べることも大事である。
これまで、生涯学習も社会教育も大人を対象としたところが中心となっており、昨今ようやく子どもを対象とした学校と地域との連携もクローズアップされてきたが、若者世代というところが抜け落ちているとよく指摘される。
若年層に対してどういう取組ができるかも大切だが、2年間という限られた時間の中であるため、ある程度、対象を絞って考えていく必要がある。
- 委員 先ほど、民間企業が公民館を利用するのには制約があるという話があったが、フリースクールの運営主体が公民館で事業をするとか、民間が運営する学童保育が公民館に子どもの居場所を作ることもできないのか。
- 事務局 営利を目的としていない、放課後子ども教室等の取組においても、公民館を活用して活動しているところはあり、そういった活動であれば問題ない。
- 会長 子どもの放課後の居場所としては、厚生労働省(学童保育)と文部科学省(放課後子ども教室)の両方の取組があり、連動しつつ進めていくことが重要である。子どもにとっては、福祉だろうと教育だろうと居場所には変わらないため、放課後の居場所として公民館を活用する視点も大事である。
皆さん御意見いろいろいただいたが、テーマ案については事務局案どおりとしてよろしいか。
- 一同 了
- 会長 了承いただいたので、テーマは事務局案どおりとし、議論の進め方としては、様々な視点について御指摘いただいたので、そのあたりを踏まえて進めていきたい。

- 委員 先程までの議論を踏まえると、ここに示された内容はやや不足するのではないか。外国人や若者という視点も必要だし、障害といっても精神、知的、身体と様々だ。また、公民館だけに重責を担わせるのではなく、行政や民間、学校などを巻き込んで、という話も出ており、活用・連携する側からも議論する必要がある。
- 会長 御指摘のとおり、先ほどからの様々な御意見を踏まえ、対象範囲についても考えていかなければいけない。
ただ、限られた回数の中でヒアリング等して検討していかなければいけないため、今回の皆さんの意見を参考に進めていくということによろしいか。
- 事務局 いただいた御意見を参考に、取上げる事例を検討してまいりたい。
- 会長 委員の皆さんにも、よい取組事例があればぜひ御紹介いただきたい。
- 委員 委員がそれぞれの立場で関わっている好事例があれば、発表や見学などの機会があればよい。
- 会長 御存知の取組等、積極的に発信してもらえれば議論が深まると思う。
- 委員 この調査審議の目的、ゴールはどこか。そこが明確になれば、委員として情報提供や議論がしやすい。
- 会長 当会議は、これまで、2年間という任期中、一つのテーマについて調査審議してきた。今回は「議論の整理」という形でまとめるということだが、趣旨について事務局の方から御説明いただきたい。
- 事務局 今回は、2年間議論していただいた内容を「議論の整理」という形でまとめ、実際に公民館を所管している市町村に対して提案し、より良い公民館づくりに活用していただきたいと思っている。さまざまな御意見をいただければと思っている。
- 会長 今回のまとめを、どう使ってどのように取組んでいくのか、活用方法についても皆さん方と検討していきたい。
- 委員 西栗倉村は人口1400人程で、村内に公民館は一つである。岡山市や倉敷市等の公民館のあり方と違い、課題や住民の状況も違う。

都市部の事例ばかり取上げた議論のまとめでは、県北の小さい公民館には全然参考にならない可能性も生じる。取上げる事例は、様々な形態の公民館やその課題の乗り越え方などがよいのではないか。

会長 過疎地域の公民館も、逆に課題の先進地とも言え、学ぶべきことも多いだろう。当会議は「県」の審議会であるため、地域バランスも踏まえて考えていきたい。

委員 多様なメンバーが集まっているのでできるだけバイアスを取り除くような形、またそのバイアスを利用する形で、それぞれの委員の持つ専門性などを生かしながらこの2年間、議論していきたい。

会長 私も大学で授業しているが、公民館について教えるのが難しい時代になった。かつては公民館といったら共通のイメージがあったが、昨今は生まれ育ったところで全然違っており、まず説明すること自体が難しい。多様な知見をお持ちの皆さんと共に、公民館についての理解を深めていけたらと考える。

調査審議の進め方については、御意見を踏まえ、事例を選定していくということではよろしいか。

一同 了

事務局 資料6～8により説明
岡山県公民館連合会 補足

委員 県全体ではなく、自治体ごとにどう変化したのかというデータはないか。これでは地域傾向があるのか判断しづらい。岡山市の動向に県全体の動向が左右されている可能性がある。

事務局 各市町村ごとのデータがあるため、提示可能である。

委員 例えば人口規模別とかで分かれていると良い。

委員 公民館の状況は地域差が大きい。高梁市の場合、市民センターと公民館の職員は兼務である。館長兼センター長、公民館主事兼センターの仕事となると、市民センターの仕事の比重が大きくなり、公民館活動の優先順位は低いと感じられることがある。社会教育主事が配置されている岡山市等は活発に活動されており、単純に配置人数だけではなく、配置されている人材構成も活動には影響しているだろう。

- 委員 真庭市の場合は、すべての公民館に図書館が併設されていないので、公民館だけクローズアップすると、その他の施設で良い事業をされていても見えてこない。もっと大きな視野で、公民館は全体の生涯学習活動の取組の中のひとつであるという見方が必要である。
- 会長 地域の実態に合うような議論を皆さんと知恵を絞りながら発信していきたい。
- 副会長 本日提示された資料には岡山市が含まれているが、今回、議論する「公民館」には岡山市は含まれていないと考えていいか。地域によって全然違うという話もあったが、公民館活動を勉強していく上では岡山市の活動は良い事例がたくさんあり外せないと思うが、県教委が対象としている範囲という意味では、岡山市は除かれるか。
- 事務局 岡山県全体の話进行讨论していくので、岡山市を含めた公民館の状況を見ながら、御意見がいただければと思っている。
- 会長 岡山市の中でも、周辺部は過疎が進行しており、そういう意味では、岡山市の取組は考察の参考になる。ただ、人口が多い都市、大きい公民館に焦点を当てがちだが、そこは気をつけていこうという御意見だったと思う。
公民館の実態を見ると、同じ県北であっても様々だ。市町村の社会教育に対する考え方で差が出る。中心部以外といっても状況は一様ではないため、実態を踏まえて議論していきたい。
- 委員 真庭市の例であるが、真庭ふるさとカルタというものを作った。社会教育委員等が中心となってカルタを作って、そのカルタを公民館を始め、図書館や学校で使ってもらうことで、郷土愛を育むことを目的としている。多様な人に活用してもらうため英語版も作っている。
そういう活動は地域の規模関係なくどこでもできると思う。
- 会長 御意見のとおり、生涯学習は一部の人のための学びではなく、社会的包摂という視点では、都市部も地方も変わりはない。
- 委員 資料5に戻るが、前期は、答申として提言書をまとめてほしいということで、かなり出口に近い議論になったが、今回は、議論のまとめ、ということなので、むしろ入口に近い方の議論かなと思う。県北や県南、様々な状況があると思うがどれかにまとめるというよりは、多様な立場の委員がいろんな

論点を出して、議論しながらテーマに沿って整理していくという形でよいのではないか。

会長 議論を整理していただいた。そのとおりではないかと思う。

委員 論点の話だが、私なりに整理してみた。

論点としては、2つあると考えられる。1つは、図書館や公民館等の社会教育施設の機能に関しては、専従職員が必要であるにも関わらず、周辺部においては、この専従職員の数、予算が足りていないということ。

もう1つは、ソフトの面で専従職員に求められる役割。公民館の優良講座とは何をもって優良かを考えることにもつながるが、例えば、活動に参加した人がサービスを楽しむことにより楽しかった、と感じることで評価する方法もあるが、参加した人たちが今度は生産者となって、教育活動を自ら住民自治の形で作っていく、そうした作り手を増やすエネルギーをいかに駆動させたか、という視点も必要。作り手が増えれば、享受する人も増える。そういった、提供する人をどう増やしていくかという社会教育的な自治の問題に対して、専従職員は専門知を持つ必要がある。

ソフト面とハード面、両方から考えていきたい論点かなと思う。

会長 重要な御指摘である。社会教育としては専任の職員を充足して増やしていくというのは基本の考え方である。日本が右肩上がりだった社会では、専任職員配置について議論を押し通すこともできたが、社会体制の中で、それは厳しい状況である。これまで社会教育の評価は、参加者数が多いか少ないか、あるいは満足度、講習で楽しかったかどうかという指標で成果が図られていたが、アウトプットだけでなくアウトカム、その取組によって、波及的にどう効果が広がったのかを重要視する必要がある。

副会長 担い手作りという、PTAとも似ている。私は、委員の中で、公民館に最も縁がない暮らしをしていると思う。

小さな子どもがいる年代の人は子どもと一緒にいくかもしれないが、高齢者になる前の、働いていて疲れている層には、公民館に行く機会がない。学び直しの大切さを言われているが、そういう年代の人たちが、ちょっと公民館に寄ってみようかとなれば、何かスキルを持つ人や人脈を持っている人と繋がることのできる。行ったら楽しいことがある、という仕掛けがあるとよい。

会長 第1回目しては、議論が深まったのではないか。

岡山県の公民館の数は、緩やかに減少しており、また、職員配置も苦しい状況である。公民館だけでなく、利用・活用する側、NPOや民間との連携も考

えていかなければ、公民館の負担が増すことになる。

また、公民館自身も、何をもってよい取組とするのか、職員による評価の捉え方も変える必要がある。

2年間、公民館だけではなく、公民館を中心としたネットワークのあり方を議論し、積み残しがあればそのテーマについては深掘りするというまとめ方でもよいと思う。

短い期間でどれだけの議論ができるか分からないが、我々なりの議論の整理をしていくことを心がけて取り組んでいきたい。